

公益財団法人まちみらい千代田
第8期第5回理事会 議事録

1 日時

令和3年4月20日(火)午前10時から午前11時5分まで

2 場所

ちよだプラットフォームスクウェア5階506会議室

上記の開催場所に存しない理事、監事は、当法人所定のWeb会議システムを用いて本理事会に出席した。

3 理事現在数

6名

4 出席者

(1) 理事・監事

理事(6名)立川資久、高橋誠一郎、石田大介、栃木一夫、齊藤広子、村木久人(立川、高橋以外の4名はWeb会議システムによる出席)

監事(2名)渡邊牧文、保科彰吾(両名ともWeb会議システムによる出席)

(2) 事務局

事務局長 高橋誠一郎

グループマネージャー 加藤英明、伊澤優、本橋千佐子(以下GMという。)

5 議題

[報告事項]

(1) 理事長、副理事長の職務執行状況報告

(2) 第2期ちよだプラットフォームスクウェア事業の事業評価報告

[決議事項]

(1) 議案 第11号 公益財団法人まちみらい千代田 第9期事業計画(案)について

(2) 議案 第12号 公益財団法人まちみらい千代田 第9期収支予算(案)について

(3) 議案 第13号 公益財団法人まちみらい千代田 評議員会の開催について

6 開会、あいさつ、定足数確認

配付資料の確認後、立川理事長が議長となり、開会を宣言した。立川理事長の開会あいさつに続き、定足数の確認が行われた。出席者について事務局が報告し、定款第46条で定める定足数を満たしており、本理事会が有効に成立している旨が報告された。

また、Web会議システムにより、出席者の音声と画像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態になっていることを確認し、議事に入った。

7 議事の経過及び結果

(1) 理事長、副理事長の職務執行状況報告

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第91条第2項」及び「定款第34条第3項」に基づき、立川理事長と高橋副理事長が職務執行状況の報告を行った。

はじめに立川理事長が職務執行状況の報告を行った。

立川理事長は、事務局に対し、区民や区内中小企業の抱える課題等を正確に把握すること、また、まちみらい千代田各事業へのニーズを的確に分析し、第9期事業計画書(案)及び収支予算書(案)を作成するよう指示したことを報告した。その結果、住宅まちづくり分野では6事業、産業まちづくり分野では、5事業を新たに拡充事業として位置付けたことを報告した。

第9期においても、状況等の変化を的確に把握しながら、柔軟性と迅速性を持った事業運営を行うことを告げた。

次に高橋副理事長が職務執行状況の報告を行った。

新型コロナウイルス感染症の予防のため、事業実施の際には「非接触」「三密回避」「リモート実行」を原則とし、4月14日に「マンション管理講座」、4月18日に「千代田まちづくりサポート活動成果発表会」を実施したことを報告した。

第9期は新状態を前提に、仕事の仕方や進め方の見直しに取り組みつつ、事業の具現化を図っていくことを告げた。また、地震・水害といった大規模災害発生時や新型コロナウイルスの世界的流行による罹患者の大量発生や政府・自治体による感染拡大防止策により、まちみらい千代田の業務遂行可能な人員確保が困難となる場合を想定し、事業継続計画を策定したことを報告した。

(2) 第2期ちよだプラットフォームスクウェア事業の事業評価報告

高橋事務局長が、第2期ちよだプラットフォームスクウェア事業の事業評価報告について説明を行った。

始めに、ちよだプラットフォームスクウェア事業の概要について説明があった。また、現在、契約期間の第2期事業期間中であり、まちみらい千代田では、今後もこの事業を継続すべきか否かの判断材料として、委員3名で構成される第三者評価委員会にこれまで取り組んできた事業の成果について、評価を依頼したことを報告した。

その評価委員会から提出された「事業評価報告書」では、「これまでの実績を顧みれば、当初のミッションを十分に果たし、本来の目的であった「地域の再活性化」を図っていると評価できる。」、加えて、「都市と地方の連携や震災復興支援など、現在に至るまで幅広い分野で時代の要請に応えた社会貢献活動を継続している点も称賛できる功績と言える。」と評価されており、今後はこの事業評価をもとに、事業を継続する方向で、建物の所有者である千代田区と協議・調整を図っていくことを報告した。

(3) 議案 第11号 公益財団法人まちみらい千代田第9期事業計画(案)について

(4) 議案 第12号 公益財団法人まちみらい千代田 第9期収支予算(案)について

議事の審議に入る前に立川理事長から議案第11号及び議案第12号については、関連があるため、一括して審議を行いたい旨の提案をしたところ、全員異議なく了承した。

高橋事務局長が、第9期事業計画(案)について概要の説明を行った。その後、各GMから担当事業

の詳細について、説明を行った。

住宅まちづくりグループの事業は、加藤GMが説明を行った。

産業まちづくりグループの事業は、伊澤GMが説明を行った。

協働まちづくり・総務グループの事業は、本橋GMが説明を行った。

なお、説明後に以下のような質疑があった。

(理事)

住宅まちづくり事業の総合相談窓口の設置について、近年の相談実績のうち、オンラインによる相談件数は何件あるのか。

(事務局)

相談者からオンライン実施の要望があれば、対応できる状況が整っている。まだ実績は無いが、今後利用を促進したいと考えている。

(理事)

まちづくりアドバイザーの派遣について、「マンション再生についての勉強会開催等を実施するよう働きかける」というのは、実施を促す以外に何か取り組みを検討しているのか。

(事務局)

アドバイザー登録団体に対して、勉強会開催の要望を行うほか、今後はまちみらい千代田で把握している事例の研究を行い、アドバイザーとともに知見を深めていきたいと考えている。

(理事)

管理組合顧問派遣について、先進的な取り組みで良いと思うが、第6期から第8期の実績がないのは需要が無いのか。その場合、制度自体にどこか使いづらいところがあるのではないのか。

(事務局)

管理組合から申請があった際に、派遣する制度となっており、セーフティーネットとして位置付けているものである。

(理事)

管理不全マンションを対象とした制度であるとの認識で良いか。また、申請には総会の決議や理事会の決議を求めているか。

(事務局)

制度のイメージとしてはそのとおりである。また、申請には総会や理事会の決議は求めている。

(理事)

マンション管理適正化法の改正により、管理組合の管理計画の認定制度が始まる。区の施策と連携する計画はあるのか。

